

報告第12号

継続費精算報告について

令和2年度久喜市水道事業の継続費に係る吉羽浄水場配水ポンプ棟築造工事及び場内整備工事、吉羽浄水場自家発電機設備及び配水設備更新工事並びに森下浄水場受変電設備及び次亜注入設備更新工事が完了したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和3年8月31日提出

久喜市長 梅 田 修 一